

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会 市民公益活動推進助成金審査部会		
開催日時	令和元年（2019年）9月30日（月）13時00分～14時30分		
開催場所	市役所第二庁舎4階北会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	山田部会長、熊谷委員、吉岡委員、須戸委員	
	事務局	山口部長、長坂次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、三上主査、清水	
議題	1. 市民公益活動推進助成金制度のコース設定、対象等について 2. 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査スケジュール(予定)について 3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)			

令和元年度（2019年度）豊中市市民公益活動推進委員会 第2回市民公益活動推進助成金審査部会 議事概要

日 時 令和元年（2019年）9月30日（月）13時00分～14時30分
場 所 市役所第二庁舎4階北会議室
出席委員 山田、熊谷、吉岡、須戸
(敬称略)

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議公開の旨の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 案件1 市民公益活動推進助成金制度のコース設定、対象等について

資料1：助成金制度における課題及びその対応等について

参考資料1：市民公益活動推進助成金実施要綱

参考資料2：平成31年度(2019年度)市民公益活動推進助成金助成事業
募集案内

資料に基づき事務局から説明。

部会長

参考資料1の助成金制度の要綱で、改正履歴の最終が令和元年8月1日となっているが、変更点はどのような内容か。

事務局

既に規定をおいて運用している継続実施事業認証制度について、規定の内容を整えるために、一部文言等を改正したものである。

部会長

「資料1」にある平成27年度の答申に、「(1)自治会などの地縁団体の利用促進」と「(3)自治会などの地縁型団体の利用促進」との記載があり、「地縁」と「地縁型」の2つの語句が使われているが、これらは異なる意味を示しているのか。

事務局

資料には答申の文章をそのまま転記している。事務局としては、示している意味に大きな違いは無いものと考えている。

委員

地縁団体に関連する助成については、「地域自治の推進に向けた取り組みの中で検討」とあるが、地縁団体に対して市民公益活動推進助成金の制度とは別の制度で助成を行っていくということか。

事務局

現在の市民公益活動助成金制度の運用とは別の枠組みでの検討を進めていきたいと考えている。地域自治システムの推進に関する議論の中で、次年度以降に検討いただくことを考えている。

委員

助成金審査に関して、「(4)テーマ型団体と地縁型団体における助成金審査評価の基準や評価のあり方について検討が必要」とある点については、運用の工夫で対応するとなっている。地縁型団体に対応する審査基準を新たに考えるのではなく、運用の工夫で対応するのは、地縁型団体を今後この助成金制度の対象から外す予定であるからなのか。

事務局

地縁型団体をこの助成制度の対象外とする方向で考えているということではない。テーマ型団体と同じ審査では審査が難しいということについては、運用の工夫での対応で進めたいと考えたものである。

委員

自治会からの助成金申込みを今後も受付けるが、別の制度の創設も検討していくという理解でよいか。あるいは、地域自治との関連で別に制度創設を行い、地縁型団体の対応はそちらに1本化していくということも予定しているのか。

事務局

地域自治を進めるという視点から、別の制度のあり方等を検討していく中で、考えていくことになると思う。

委員

了解した。

部会長

参考資料2の平成31年度の募集案内の2頁に、「『団体』には、自治会などの地域団体やNPO（民間非営利組織）のほか、サークル、企業、同業者組合、各種実行委員会などを含みます。法人格の有無は問いません。」と書かれている。内容が公益的な活動であり、地域活性化や社会課題を解決するものであれば、テーマ型団体ではなくても申し込める。事業所には、CSRやSDGsの対応が求められており、そういう点でも、この助成金制度を発展させる意味があると思う。自治会など地縁団体からも、この助成制度に申込みしてもらいたい。地域自治推進と市民公益活動推進助成制度を一体化すると、混乱する面があるかもしれない。地域自治推進の取組みの進捗を見ながら、こちらの助成制度では、運用の工夫で対応しながら自治会など地域団体からの申込みを受け入れていきたいと思う。

委員

市民公益活動の推進と、地域自治の推進は、別々にしておくほうがよいのではないかと。地域で地域自治の団体を作ろうとするときに、助成制度の対象となるかどうかを考える活動ではないほうが望ましいと考えている。

部会長

平成27年度の答申に関し、当時の考え方について、携わった委員から教えてもらいたい。

委員

平成 27 年度の答申で、自治会からの助成金申込みに関してテーマ型団体の基準とは少し分けて審査を考えたほうがよいのでは、といったことを記載しているが、そのベースには公益という言葉の持つ意味合いをどう考えるかも関係していたのではないかと。「公益」には「広い範囲で」という意味合いも付随しているという理解があり、公益活動には豊中全体といったイメージがあるように思う。自治会となると、少し範囲が狭くなる。審査に携わる委員も採点しにくいと、何回か地縁型団体の審査基準についての議論が繰り返されていると思う。ただ、問題認識等については年数が経過することで変化する面があると思うので、現状や今後の想定に即して考えていけばよいと思う。

部会長

いくつか地域自治組織が設立されてきており、当時と今では認識が変わってきている可能性はある。また、地縁型組織と NPO や地域の企業が連携した事業の申込みにも期待したい。募集案内の書き方について、検討してもらいたいと思う。平成 27 年度の委員会意見の中で、「助成金の趣旨」として「地域社会の課題に取り組む団体がネットワークを形成しながら自立的・継続的に発展し、その活動がより多くの市民の利益につながるための財政的支援」とあるが、この文面の趣旨を募集案内に記載してもらい、もう少し膨らみを持たせた助成金制度であるということを検討してもらえればと思う。1つの団体だけでは取り組めないことを他と組んで取り組むことで自立発展が促されるというのが、今の潮流である。組む相手としては、行政ということもあり得る。それが、その後の行政との協働につながっていく可能性もある。豊中市における「協働の文化」づくり事業での「協働」は、行政と市民団体の協働を意味しているのか。

事務局

市の各部署が、市民団体と協働することを進めていくための事業であるが、行政内部での協働や団体と地域との協働等、いろいろな意味合いも含んでいる。

部会長

これまでも、助成金審査の中で、この事業は行政と協働したほうがより成果が上がるという話がいくつか出されていた。「(6)初動支援コースと自主事業コースの他に、行政と協働で行う事業を対象とする(仮称)協働初動コースの新設の検討」とあるが、「協働の文化」づくり事業でめざすものからすれば、行政だけではなく行政以外の団体等との協働も視野に入れていくということになるのではないかと。

事務局

「協働の文化」づくり事業での検討に基づき、条例に基づき設置している「協働事業市民提案制度」、「提案公募型委託制度」、「助成金制度」の3つの制度を全体的に視野に入れての見直しを想定している。3つの制度の関係性や位置付けも含めて見直ししていこうとしており、その中で協働に関する初動コースについても含めていくことになると思う。様々な主体が協働しながら進めていくために、この助成制度がどうあるべきか考えていきたい。

部会長

助成金制度や協働推進のための制度が大きく変わっていく可能性があるとのことで、進捗

について市民公益活動推進委員会の中で報告していただきたいと思います。

事務局

11月の委員会で報告したい。

事務局

「2. その他の検討事項」において、課題としては「申込内容の補強(変更)への対応について」に関して「初動支援コース」との記載をしているが、申込事業と同一性を損なう変更は認めないとの対応は、自主事業コースに関しても同様と考えている。そういった趣旨として対応を行ってよいか。

部会長

自主事業コースも含め、あくまで申込書の内容を基準として審査し、プレゼンテーションはそれを補完するものであるという考え方で審査していきたい。

委員

「申込期間の延長」についてはどういった予定なのか。

事務局

説明会を昨年度よりも早く行い、受付期間を十分にとりたいと考えている。

部会長

地縁型団体が申込んだときに、審査基準の項目によって加点となりやすいものもあれば、性質上該当しづらいものもある。運用において審査時に対応することになると思う。ただ、この助成金制度に申し込む事業はあくまで公益事業であり、基準は崩さずに進めていったほうがよいと思う。

委員

地縁組織にも多く参加してほしい。自治会は親睦の趣旨で活動することが多い。助成金制度の対象となる事業を具体的に地縁団体に発信してほしい。地縁型団体が具体的な事業で申し込みを行う流れができればよいと思う。

部会長

行政が地域団体と新たな事業を考えるときに、地域の課題解決につながる新たな事業で、助成金の対象となる事業が進むように工夫されたい。地域によって課題も異なり、担い手の動きも異なる。行政の担当者がそれを意識しながら関わってほしい。

委員

自治会も停滞気味であり、地域活動の活性化にこの助成金制度を活用してもらえればと思う。自治会ではこの制度が知られていないと思う。地域のニーズに対応した具体的な事業を自治会で検討してもらい、それが助成金制度の趣旨に合致したものなら、この制度で対応していくということではないかと思う。

部会長

地域で子育て中の人々が参画することにつながるという、自治会の構成メンバーの話にも絡められると思う。

委員

豊中市はマンション住民が増えているが、なかなか自治会の立ち上げまでいかない。自治

会ではない地域の団体が公益活動しようとする時に、行政からも支えてくれる、あるいは後押ししてくれるといった制度の一つであってもよいと思う。

委員

現実的には、自治会では助成金を得るということをあまり考えていないかもしれない。自治会での課題は、資金よりも担い手なのではと思う。地域でつながりを持つことは大切であるが、助成金の手続きの事務を自治会で行うことは難しい。

部会長

いわゆる「よそ者」と呼ばれる他からの人材が入ってきて、自治会の課題解決のために動くケースでは、そこに資金が必要となり、助成金が活用できるかもしれない。そういった事例が豊中市内の自治会で1つ起これば、広がる可能性はある。

委員

マンションに住む人の多くは、地域団体といえば自治会のイメージを持っており、そこには拒否反応を示す。近隣での支えあいや人のつながりは必要であり、自治会という名称ではない地縁団体が必要なのではと思う。

委員

自治会という言葉では「自治」の示す意味が強すぎて、実態が伴わないのかもしれない。自治会にこだわらず新しい形の地縁的団体が発足することは十分考えられると思う。

部会長

住民参加型の仕組み作りなども、面白い取り組みだと思う。

部会長

申込案内では、「自治会などの地域団体」と書かれている。地域団体という名称がわかりやすいのかもしれない。

委員

名称の違いだけではなく、期待されているニーズの違いがあるのではないかと思う。現状としては地域課題への取組みに個人的に労務提供するという発想は少なくなっている。根本的には、地縁型団体の必要性についての議論となる。

部会長

それが地域自治組織だと思う。そこに参画する人は地域団体でも NPO でもいい。個人でもいい。ネットワークを組み合わせながら、地域の自治をしていくということだと思う。

委員

課題認識や地域への思いがある程度同じであることが必要ではないか。他から入ってくる「よそ者」の話もわかるが、他から入ってきた人がやろうとすることは、本来の地域のニーズとは違うものになっていく気もする。

部会長

ただ、他から入ってきて活動に携わると、そこに住んで地域の住民になる。

委員

地域に元から暮らしている住民ではそういう活動にならないということか。

部会長

そこには「しがらみ」の問題があると、以前学識経験者の方から聞いた。ただ、ある程度のしがらみは受け入れないといけない、とも言われていた。その通りだと思う。

委員

しがらみで動きがとれなくなっはいけないということなのだろう。

部会長

しがらみといっても、良いものもあると思う。それをどう受け入れ、関わりを続けていくのか。地域にどういった地縁型の団体があるのかを市民はあまり知らない。それを示していくことで、子育ての活動であれば、こども会が活発なところと組む等、活動が進んでいく可能性がある。テーマ型の活動と地域自治の推進をうまく組み合わせられたら良いと思う。また、自主事業コースへの申込みが低調であるが、豊中には、他と組んで地域課題の解決のために活動できる力がある団体が多くあるはずだと思う。

次回の部会で、本日の議論を踏まえ、11月の市民公益活動推進委員会に向けて議論していきたい。

案件2 令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金申込事業の審査 スケジュール(予定)について

資料2：審査等スケジュール(予定)について(案)

資料に基づき事務局から説明。

～質問無し～

事務連絡

○第3回市民公益活動推進助成金審査部会

日時：10月23日(水)午前10時から 場所：市役所第一庁舎4階第一会議室

○第3回市民公益活動推進委員会

日時：11月5日(火)午後7時から 場所：未定

3. 閉会